

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 2 部門第 5 区分

【発行日】平成24年9月27日(2012.9.27)

【公表番号】特表2012-500147(P2012-500147A)

【公表日】平成24年1月5日(2012.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2012-001

【出願番号】特願2011-523181(P2011-523181)

【国際特許分類】

B 6 2 B 3/02 (2006.01)

A 4 7 L 13/51 (2006.01)

【F I】

B 6 2 B 3/02 C

A 4 7 L 13/51

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

図 1 及び図 2 は、第 1 の形態にあるフレーム 1 2 を有する清掃用カート 1 0 を示す。フレーム 1 2 は、第 1 のバー 1 4 及び第 2 のバー 1 6 と、第 1 のバー 1 4 及び第 2 のバー 1 6 間に延びると共にこれらを連結する第 1 のクロスバー 1 8 及び第 2 のクロスバー 2 0 と、それぞれの第 1 のクロスバー 1 8 及び第 2 のクロスバー 2 0 に連結されている第 1 の支柱 2 2 及び第 2 の支柱 2 4 とを備える。第 1 の支柱 2 2 及び第 2 の支柱 2 4 は、第 1 のクロスバー 1 8 及び第 2 のクロスバー 2 0 から実質的に垂直方向に上方に延びる。第 1 のバー 1 4 及び第 2 のバー 1 6 並びに第 1 のクロスバー 1 8 及び第 2 のクロスバー 2 0 は、水平な向きで示されている。しかし、他の実施形態では、第 1 のバー 1 4 及び第 2 のバー 1 6 並びに / 又は第 1 のクロスバー 1 8 及び第 2 のクロスバー 2 0 は、フレーム 1 2 の残りの部分を支持する機能を依然として果たしつつ、任意の所望の程度まで傾けることができる。同様に、第 1 の支柱 2 2 及び第 2 の支柱 2 4 は、垂直な向きで示されているが、他の実施形態では、その代わりに、以下でより詳細に説明するそれらの支持機能を依然として果たしつつ傾けてもよい。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 5】

図 1 3 は、さらに別の形態にある清掃用カート 1 1 0 を示し、この場合、カート 1 1 0 は、第 2 の支柱 1 2 4 に連結されているモップバケツ支持体 1 8 4 を含む。モップバケツ 1 8 6 がモップバケツ支持体 1 8 4 上に位置決めされて示されており、モップバケツ支持体 1 8 4 は、前方袋フレーム 5 0 と関連して上述したタイプの 1 つ又は複数のブラケットによって第 1 の支柱又は第 2 の支柱 1 2 4 に解放可能に連結することができる。モップバケツ支持体 1 8 4 には、モップバケツ 1 8 6 及びモップバケツ 1 8 6 内の流体の重量を支持するために 1 つ又は複数の車輪 1 8 8 を設けることができる。この車輪 1 8 8 は、図 1 ~ 図 7 の示される実施形態の前輪 2 8、3 2 及び後輪 3 0、3 4 と関連して上述した形態

のいずれかをとることができる。図 13 に示される前方袋フレーム 150 は、前方支持トレイ 182 の上方でごみ容器 190 を支持して示されている。他の実施形態では、リブ付き前方支持トレイ 182 がごみ容器又は他の付属品を支持することができる。図 13 の実施形態に示される別の付属品は、真空掃除機 192 を支持する真空掃除機支持体 194 である。真空掃除機支持体 194 は、（例えば前方袋フレーム 50 と関連して上述したタイプの）1 つ又は複数の好適なブラケットを介して第 1 の支柱 122 及び第 2 の支柱 124 のいずれかに連結する等によってフレーム 112 に連結することができる。